

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和7年5月28日
袋井市長定例記者会見資料
環境水道部廃棄物対策課

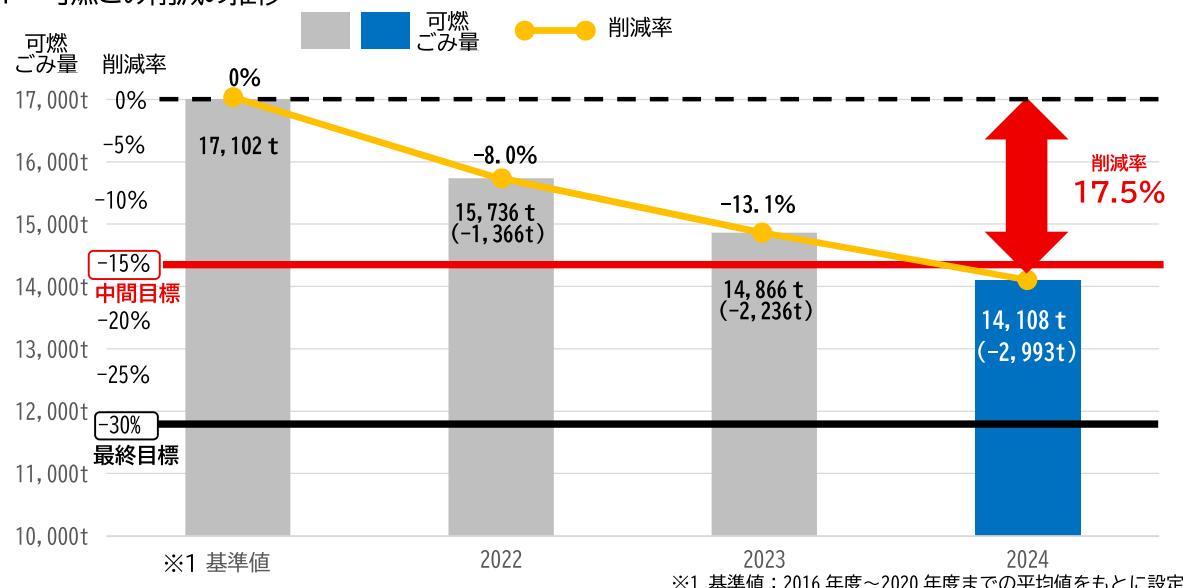
ごみさんまる 家庭から出る可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330運動」中間目標を達成！

～2030年度までに可燃ごみ30%削減を目指すための取り組み～

- ◇本市は、家庭から出る可燃ごみの量を2030年度（令和12年度）までに基準値（17,102t）から30%（5,130t）削減することを目標とした「5330運動」に2022年度（令和4年度）から取り組んでいる。
- ◇2024年度（令和6年度）までの3年間の取組みの結果、中間目標（15%の削減）を上回る17.5%（2,993t）の削減を達成した。2030年度（令和12年度）までに30%（5,130t）削減という最終目標の達成を目指し、市民や自治会と連携し地域一丸となって引き続き取り組んでいく。

【概要】

1 可燃ごみ削減の推移



2 可燃ごみ削減に向けたこれまでの主な取組み

(1) 草木リサイクル事業

希望する自治会への回収コンテナ設置、常設の草木回収所を2ヶ所設置

(2) 雑がみの回収

各地域で実施している「資源ごみ・埋立ごみ」の回収にあわせ雑がみを回収

(3) 生ごみ削減事業

生ごみ処理機の貸し出し、生ごみコンポストの配布

(4) 5330運動実行宣言

市民が可燃ごみ削減を宣言する取り組み。合計で7,217世帯が、自身が重点的に取組む内容を宣言など

3 今後に向けた2025年度（令和7年度）からの取組み

上述の取り組みとあわせて新たに2025年度（令和7年度）から以下の取組みを行う。

(1) 資源プラスチックの回収 ※約50tのリサイクル増加になると試算

(2) ペットボトルの水平リサイクル

【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 廃棄物対策課 ごみ減量推進係（担当：寺田）

電話：0538-84-6057 FAX：0538-44-3185 メール：genryou@city.fukuroi.shizuoka.jp

今年度からスタート！注目の取組

地産地消型のペットボトル水平リサイクル

2月に、市内に製造工場を所有する大塚製薬株式会社、本市から最も近距離にペットボトルの水平リサイクル施設を所有する豊田通商株式会社の2社と、ペットボトルの資源循環水平リサイクルに関する協定を締結しました。本協定の締結により、資源回収で回収されたペットボトルが豊田通商株式会社でリサイクルされたのち、再び市内に戻り、大塚製薬株式会社の製品に使用される「地産地消型のペットボトルリサイクル」が実現します。

※ペットボトルの水平リサイクルとは、使用済みのペットボトルから、再びペットボトルを製造するリサイクル方法です。地域内で繰り返し、ペットボトルへのリサイクルが可能になります。



リサイクルできるプラスチック類の拡大

4月から、プラスチック製品のうち「①金属等の混合がなく、プラスチックのみでできているもの」「②一辺が50センチメートル未満のもの」を、プラスチック製容器包装と一緒に「資源プラスチック」として回収しています。



エコでお得なリユースサービス

おいくら？

市では、不要品一括査定サービス「おいくら」を運営する「株式会社マーケットエンタープライズ」と連携した取組を行っています。

「おいくら」では不用品の情報を登録するだけで、全国の加盟店から査定受けることができ、大型品を自宅まで買い取りに来てくれることもあります。捨てる前に、ぜひ「おいくら」を利用してみてください。



利用の手順



二次元コードを読み取り、「袋井市専用ページ」にアクセス



不用品の情報を入力し、査定を依頼する



各買取店から査定結果が届く。条件に合う買取店を選ぶ



2030年度までに可燃ごみの30%削減を目指す可燃ごみ削減プロジェクト

ふくろいごみさんまるうんどう運動

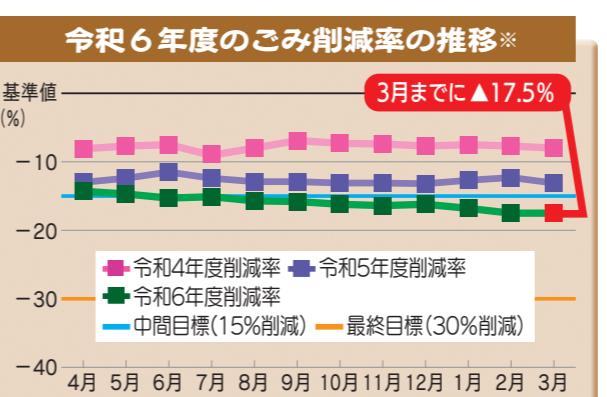
中間目標を達成！日頃のご協力ありがとうございます。



5330動画

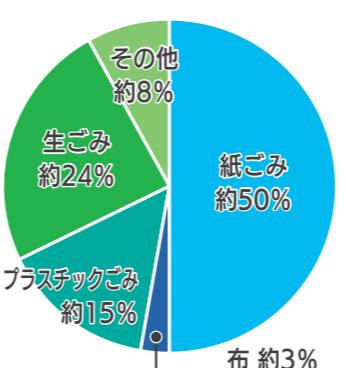
市内の家庭から出る可燃ごみの量を令和12年度（2030年度）までに基準値から30%減らす「5330（みさんまる）運動」。まずは、「令和6年度までの3年間での可燃ごみ15%削減」を目標に市民や事業者の皆さんと取り組んできました。皆さんのご協力で、基準値である9トンの可燃ごみが削減され、中間目標である削減率15%を達成することができました。最終目標である、削減率30%達成に向けて、引き続きご協力ををお願いします。

期間：廃棄物対策課ごみ減量推進係
TEL: 84-6057
標である削減率15%を達成することができます。最終目標である、削減率30%達成に向けて、引き続きご協力ををお願いします。



*袋井市の家庭ごみの集計

令和6年度 可燃ごみの内訳



回収量…88,750キログラム
紙類は本市の可燃ごみの約半数を占めています。可燃ごみ削減のためには、紙類のリサイクルが欠かせません。ホチキス留めされた書類をはじめ、汚れがついたものでなければ、全ての紙類を回収することができます。紙以外のものが混ざっていない場合は、民間の古紙回収ボックスでも回収可能です。こちらも積極的にご利用ください。

1 生ごみ処理機等の無料貸出
従来から行っていた生ごみ処理機の貸出に加え、消滅型コンポストの貸出も開始しました。今年度も貸出を行っていますので、ぜひご利用ください。



令和6年度の取組結果

回収量…1,142.3トン

令和5年度に開設した春岡草木回収所に続き、梅山草木回収所を開設。この2か所では、合計1,016.73トンの草木を回収できました。2か所とも、市民は無料で利用できますので、ぜひご活用ください。なお、草木の量が少ない冬季において、開設期間が短縮される可能性があります。

また、今年度からは遠州フォレスト

エナジー合同会社・株式会社ハケ代造園と連携し、剪定枝のリサイクル利用を市内で完結させ、地域内で資源循環を図っています。



3 草木リサイクル事業

令和5年度に開設した春岡草木回収所に続き、梅山草木回収所を開設。この2か所では、合計1,016.73トンの草木を回収できました。2か所とも、市民は無料で利用できますので、ぜひご活用ください。なお、草木の量が少ない冬季において、開設期間が短縮される可能性があります。

4 5330運動実行宣言

宣言者数…7,217世帯 (12,529人)
当初の予定よりも、募集期間を1年間延長し、非常に多くの方に可燃ごみを削減する宣言をしていただきました。このキャンペーンは一日終了となりますが、引き続き、可燃ごみの削減にご協力をお願いします。



広報ふくろい 2025 令和7年5月 4